

勝山市広報

(第19号)

昭和30年9月13日発行

福井県勝山市役所広報企画課



10月1日

國勢調査

10月1日

國勢調査が

實施されます

一、國勢調査とは

國勢調査は統計法の定めによつて行われる國の基本的な統計調査で、全國の人口の状況を調べ、政治や行政のための基礎資料となる統計を作る爲に行うものであります。第一回の國勢調査は大正九年に行われましたが、それからほぼ五年毎にこの調査は実施されてまいりました。昭和三十年國勢調査は第八回目の國勢調査に当ります。

二、誰をどこで調査するか

① 調査の範囲

國勢調査で調査するのは十月一日に國內に住んでいる人の全部です。日本人は勿論外国人もすべて調査します。

② 調査の場所

この調査では調査しなければならぬ人を、その人が普段住んでいる世帯でまとめて調査します。

即ち先づ世帯をもれなく調べ、次にその世帯に普段住んでいる人(世帯員)をもれなく調べると云う方法です。

三、何をどんな方法で調査するか

① 調査の項目

今度の國勢調査では次の八項目について調査します。

- ① 氏名 ② 世帯主との続柄(関係) ③ 男女の別 ④ 出生の年月日 ⑤ 配偶の關係
- ⑥ 国籍 ⑦ 昭和十六年末までに生れた人について、九月二十四日(土)から三十日(金)までの一週間の就業状態、所属の事業所の名称、所在地及び事業(産業)の種類(仕事(職業))の種類並に従業上の地位
- ⑧ 住居に関する事項

② 調査の方法

調査は一世帯毎に別々の調査票を用いて行います。この調査票を調査日(十月一日)の前に各世帯にくばり、これに世帯主が右に述べた、

①から⑧までの事項を記入しておくことになつていきます。②と③は國勢調査員が調査票を集めに調べた時に世帯の人に質問して調査票に記入します。

四、調査に御協力を御願ひ致します

余所を一七六人の國勢調査員が担当区域を巡回し市内に住んでいる人を一人ももらさないようにまた重複しないように調べる事に思ひを致されまして、調査に御協力下さるようお願い致します。

五、秘密は堅く守られます

この調査では世帯主の私的の事項について、色々立入つてお聞きしますが、こうして知つた事をかりそめにも外の人にもらすような事ありませんし、徴税など統計以外の目的には決して使わないのですから安心して正しい申告をして頂くようお願い致します。(広報企画課)

【記入例】

行番号	氏名	世帯主との続柄	性別	出生の年月日	配偶の關係	国籍
1	2	3	4	5	6	7
1	中野 清吉	世帯主	男	(明治) 32年3月12日	有	日
2	中野 つね	妻	女	(明治) 36年7月26日	有	日
3	中野 清三	三男	男	(昭和) 10年5月17日	有	日
4	中野 和夫	長男	男	(大正) 12年6月2日	有	日
5	中野 とし子	妻の長女	女	(昭和) 3年11月8日	有	日
6	中野 京子	妻の長女	女	(昭和) 27年4月1日	有	日
7	中野 さと	妻	女	(明治) 9年12月10日	死	別
8						
9						
10						

(まがいのないことを確めたのち) 世帯主(または世帯の代表者) 氏名 中野 清吉

(氏名を書いて捺印して下さい)

(これから右の欄は記入しないで下さい)

九	六	六	六	六	六	六	六	六	六
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三

新 農業委員会

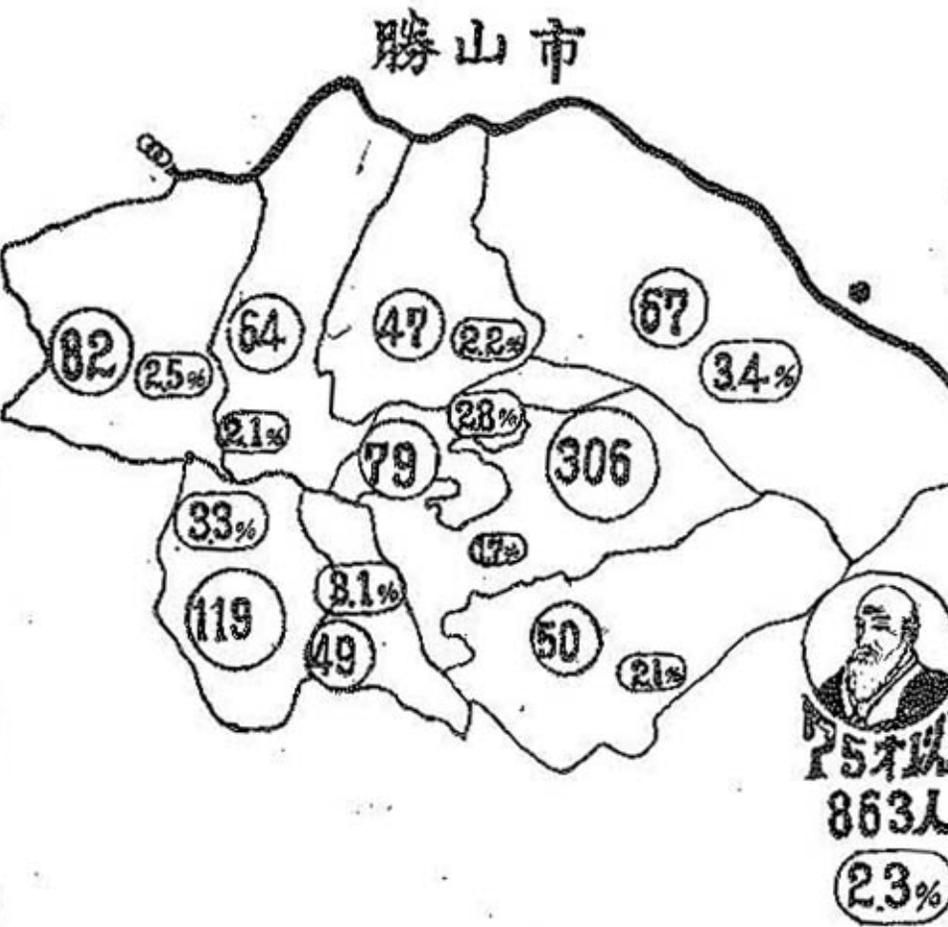
委員 決る

八月二十五日執行の勝山市地区選挙
 委員会委員選挙の結果各地区とも無投
 票にて左記の方が当選されました。

- ◆ 勝山市第一地区農業委員会委員
 - 北郷町 東野 田中仁左衛門
 - 志比原 小林 広
 - 伊知地 近藤平右衛門
 - 鹿谷町 西瀬羽口 伊藤 保
 - 荒土町 別所 笠羽九郎右衛門
 - 北濱地 石井清次
 - 鹿谷町 宇佐美 頼 栄
 - 東瀬羽口 菅田 四郎
 - 保田 但馬 義 九
 - 荒土町 新保 道林 義 九
- ◆ 勝山市第二地区農業委員会委員
 - 北谷町 杉山 山内庄一郎
 - 小原 三川 教 信
 - 藤谷 金本 老 之
 - 栗師神谷 宮城 伊太郎
 - 板倉 長谷川 武 夫
 - 深谷 藤 武 助
 - 荒尾 松田 武 次
 - 村岡町 五本寺 齊門 六右衛門

勝山市長壽者調

最高令一〇五歳 平泉寺
 一〇歳 北郷



- ◆ 勝山市第三地区農業委員会委員
 - 北郷町 北山 斎藤 孫左衛門
 - 志比原 崎崎 端 忠 隆
 - 伊知地 岡田 鳥 忠 敬
 - 鹿谷町 大波 福 田 外 吉
 - 荒土町 平泉寺 岡田 鳥 忠 敬
 - 北郷町 大波 福 田 外 吉

- 立川 久保 正 治
- 上元 村 八 太郎
- 富田 中 一 馬
- 苦猪野 鳥山 新 左衛門
- 高島 伊藤 國 男
- (選挙管理委員会)

国勢調査

県では左記要領にて
 人口予想懸賞募集を
 実施することになり
 ましたので奮つて必
 ずされる様お知らせ
 します。

福井県人口豫想

懸賞募集

- 一、問 題
 昭和三十年十月一日国勢調査によ
 る本県の予想人口
- 二、応募資格
 福井県民一般
- 三、応募方法
 「郵便はがき」一人一枚
 応募者の住所を明記のこと
- 四、締 切 日
 十月一日 (但し当日消印可)

- 五、送 付 先
 福井県総務部統計課
 - 六、賞 金
 一等 二、〇〇〇円 一名
 二等 一、〇〇〇円 一名
 三等 五〇〇円 一名
 - 七、発 表
 十月下旬頃新聞紙上および県庁前
 掲示場に発表する。
- (参考)
 昭和二十五年十月一日
 七五二、三七四人 (国調)

菜種の育苗について

播種後に雨がなく、草床が乾燥すると発芽が遅れ、それだけ苗床の期間が長くなるから灌水することが大切である。灌水は午前と午後の二回に分けて行う。

なお播種後覆土をしておいた場合には発芽と同時に除かねばならない。

(1) 間引き

間引きは苗と苗との間隔を一律にして齊つたよい苗を得るために行うのである。毎週に発芽のよいもの、葉色の變つていゝもの、葉に老幼のあるもの、畸形のものなどを取除き、残された苗が一様に日光と通風を受けて丈夫に生育出来るようにする。一旦間引きの仕方が悪くて不揃いになると全体としての生産が衰わぬことになる。

種子は播種後三〜四日、遅くとも六〜七日で発芽する。発芽したものは五〜六日で子葉が充分展開して第一本葉が見えはじめる。この時期が間引きの適期である。

第一回の間引きでは同じ根元から二〜三本発芽しているものを一本立にする。ことに重点を置く。

一本立にしたものを一兩日置くと根が落着いてくるから、更に第二回目の間引きを行う。

この場合隣の葉と葉とが触れ合わない程度にする。その後間引きの場合いづも隣の葉と葉とが接合しないように間引くことが最も大切である。

最後の間引きは既に病虫害の心配もなく、最終密度にしても幾丈もないと思つた時に行う。このように間引きを行つても、やがて二、五寸四方では密植になりすぎる。その際には仮植を行うものは行はねばならないが時期としては大体播種後一ヶ月目である。また無仮植のまま育苗するものは、仮植の時期に五寸四方に一本立とし仮植と同じ密度にする。

(2) 追肥

育苗期間は短いが肥切れすると苗の生育が進まずに貧弱な苗しか得られない。追肥は速効性の窒素分を与えることが大切である。追肥の時期は播種後十五日目に第一回の追肥を施し、以後十五日ごとに施用する。仮植のものは一回だけでよいが無仮植のものは三四回追肥を行わねばならない。

追肥の量は仮植をするものは硫酸で坪当り四十匁、無仮植のものには第一回に二十匁第二回と第三回に各々三十

匁づつ合計八十匁、これを四〜五倍の土砂等に混合して条間に施し、その後じよろで草に附いている硫酸を洗い落す。人糞尿を追肥するときはよく腐熟したものを毎坪坪当り四〜五升施せばよい。

(3) 剪根

剪根とは無仮植育苗の場合に應用する技術である。仕方は別に難しいものではなく、假植の時期に間引いて五寸平方にしたものを切れ味のよい移植ご

解説

菜種の新品种について

菜種の品種について今年の試験結果から新しく有望と思われるものについて現在栽培されている品種と比較して述べてみたい。

◆「農林一三号」と「チヤヤナタネ」
 新は中稈多枝、草丈良多収であるが耐病性弱、収益に於て今一步不足の欠点を持つているがこれに対し「チヤヤナタネ」は熟期に於て稍早付同一草型で分枝数は比較にならぬ程多く、根は稍短いが着実密度が高く莢数は極めて多い、成熟は遅くまで色が青く急に色付く関係から腐核病に強く極めて多収であるので、本県農作用及畑作用として「農林一三号」にかわる新品種として有望視されている。

◆「農林一六号」と「ムラサキナタネ」
 「農林一六号」は耐寒耐雪性強く大型の草型としては早生であり、不良土壌にも鈍感で多収良質の品種である。これに対し「ムラサキナタネ」は草丈に於ては同程度であるが多枝で畑作及水田農作用としても適当である。倒伏は種で稍枝条太く、耐病性は白銹は勿論腐核病に対してもはるかに強く良質で含油率高く多収である。外観的な特徴は葉は勿論莢に至る迄紫色をしてゐる。本県の畑作特に開墾地畑作或は又水田農作用に於ても好適するものと思われる。

◆「ミチノクナタネ」と「イスズナタネ」
 「ミチノクナタネ」は極早生、多収というのが特長であるが早期抽苔による二次生長や、腐核病に弱い欠点持つてゐる。これに対して「イスズナタネ」は、やはり極早生で同程度の熟期で多枝多収である。早期抽苔の危険は非常

で直根を地下二寸五分位の所で断ち切ればよい。もし苗が過度に伸び過ぎる傾向があれば、移植ごての手を渡めずには苗を上の方に浮かすようにすると細根まで切れることになるから一層苗の徒長を抑制する事が出来る。而も仮植のように手数がかららないから、二回でも三四回でも苗の生育状態を見て自由に行うことが出来る。この場合注意を要することは剪根後は苗の萎凋が甚だしいから、剪根が終つたならばよく灌水し、翌日日照りの強い日中はなるべく避け曇天無風の日を選んで行うことが大切である。

に少く、暖冬に於ても安全性が高い。反面耐病性の点では同程度であり短稈だが倒伏し易い。又莢は短く太く粒も大きい欠点を持つてゐる。収量の点では本年は「ミチノクナタネ」より稍低く将来性については余り期待してゐない。(農林談)

煙草跡作りの試験

煙草跡作りについては毎年苦勞しておられることと存じます。標準跡作を時期的、氣候的に考へてみますと、勝山地方に相當の栽培面積がまとまり共同出荷出来る作物がなくはならない筈です。

現在煙草跡作には胡瓜、大根、白菜、甘藷、人参、ホウレン草、葱、玉葱、菜種、大麦、大豆、小豆、茶豆、粟、そば等種々栽培されていますが、これらならば安心して作れると云ふ作物が見当りません。そこで市と致しまして標準跡作に適する作物を見出すために若狭野蔬業委託試験地に於て莖無菜豆、みの早生大根、結球白菜、越前甘藷、玉葱の試験をいたしますから、市農林課では標準跡作組合支部、農事研究会単位で見学されるよう希望してゐます。見学の日時を市農林課へ御連絡願えれば係員が御案内致します。



